

広島県庁舎敷地有効活用事業公募型プロポーザル事前説明会の開催結果について

1 要旨・目的

広島県庁舎敷地有効活用事業について、事業者に対し公募型プロポーザル事前説明会を実施したため報告する。

2 現状・背景

令和 4 年 10 月 19 日（水）付けで募集を開始した。

3 概要

(1) 実施日時及び方法

令和 4 年 11 月 9 日（水）14 時～15 時 ウェブ（Zoom）

(2) 参加社数

11 業種 22 社（このうち 7 月に開催したサウンディングの参加社は 12 社）

【業種別内訳】

業種	参加社数	業種	参加社数	業種	参加社数
飲食	2 社	コンサルティング	1 社	不動産	3 社
金融	1 社	自動車販売	1 社	まちづくり団体	1 社
建設	2 社	書店・出版販売	2 社	旅行	1 社
広告	2 社	駐車場	6 社	計 11 業種	22 社

(3) 実施内容

ア 説明

「広島県庁舎敷地有効活用事業企画提案公募（プロポーザル）募集要項」等に基づき、事業の概要及び公募型プロポーザルの手続き等を説明。

イ 質疑応答

次の質問（2 問）に対し、回答した。

質問 1	「(カフェ, レストラン等)」の「等」とはどういったことを想定しているのか。
回答 1	「憩い等の場を提供する施設 (カフェ, レストラン等)」については「飲食提供の機能」を想定しており、それは必須としているが、他の要素を含めるなど、それ以外の機能の提供については、「県庁舎の場所として」、それぞれのアイデアによるプレゼン力を発揮した魅力ある提案をしていただきたい。
質問 2	「評価項目」の「事業計画」の「事業の実現性・継続性」の「長期にわたり、安定的に運営ができる計画・体制となっているか。」は、今回の事業の計画を評価するのか。それとも、事業者の全体の経営状態も評価の対象となるのか。
回答 2	両方である。財務諸表や事業収支計画を提出していただくこととしており、財務内容や FL コスト※など総合的に評価する。 (※ = 「F (=Food)」は食材費, 「L (=Labor)」は人件費を意味し, 飲食店経営の代表的なコストで, 経費の大部分を占めるのが特徴。)

4 今後のスケジュール

時期（予定）	内 容
令和4年11月30日（水）	参加資格確認申請書等の提出期限
令和5年1月20日（金）	提案書等の提出期限
令和5年2月上旬～下旬	選定委員会による審査
令和5年3月	審査結果の通知及び事業運営予定者の公表

5 その他（関連情報等）

県ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/13/kenchousya-rikatsuyou.html>